

令和2年 号外号

ふる里えにわ通信

発行：地域密着型特別養護老人ホーム ふる里えにわ
恵庭市島松本町4丁目9-5
電話：0123-21-8855

～ふる里えにわ 運営理念～

ふれあい、まごころ、
笑顔あふれる暮らしを目指します。
住み慣れた地域で安心して暮らせる
環境づくりを目指します。
地域と共に築く
ふる里づくりを目指します。
-開設：2012年3月-

年末年始期間を含む面会の一時中止のお知らせ

平素より当施設の新型コロナウイルス感染症予防対策等にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

北海道より、感染症対策集中対策期間として年末年始の取組を徹底する措置に基づき、より強い危機感をもって感染拡大防止対策強化を図る旨の指示がある事、また、12/14には北海道医師会より「医療緊急事態宣言」が発表された事などの状況を鑑み、当施設としては、年末年始を含む期間の面会についての一時的中止を決定する事となりました。

新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が増え続けることで医療機関の本来の機能の維持が難しくなる状況により、感染症以外の急病やケガなどの診療にも影響を及ぼす事となるため、**高齢者施設としてもより警戒感を強めた施策【面会の一時的停止】が必要であるとの判断をいたしました。**

これまで、厚生労働省より「感染拡大防止の観点から、多数の高齢者が生活する施設においては、看取りなど緊急やむを得ない場合を除き、原則として面会を制限することが必要である」とされてきましたが、完全に制限を行う事による悪影響を考慮して一定の制限下での面会の実施を行ってきました。

しかしながら、年末年始期間は特に感染のリスクが高まり人の往来が活発となる事が予測されることや、直近での北海道内及び恵庭市内における感染者の発生状況を踏まえると、危機的状況が迫ってきていると感じており、入居利用者の生命を守るためにも感染リスクを回避する方策の徹底を決定した次第です。なお、12月25日（金）までは引き続き感染予防策を徹底し、面会は受け付けております。

今後も、安心してご利用いただける環境づくりに万全を期して参ります。

ご家族をはじめ、関係の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが何卒理解協力賜りようお願い申し上げます。

【面会の一時的中止期間】

令和2年12月26日（土）～令和3年1月11日（火）